

ローカルアンバサダープロモーション動画制作事業  
公募型プロポーザルに関する質問と回答

令和7年7月11日  
福島県観光交流課

No.	質問項目	質問内容	回答
1	仕様書 5 制作条件	縦型・横型等の指定が特にございませんがどちらでも構わないでしょうか？	指定はしませんが、横型を推奨します。
2	仕様書 2 業務委託の目的	制作する動画の内容は、ローカルアンバサダーの活動内容の周知や登録促進が主目的であり、観光誘致や関係・交流人口の促進を目的とした視聴者向けのPR動画ではないとの理解でよろしいでしょうか？	ご認識の通りです。
3	仕様書 5 制作条件	ローカルアンバサダーに登録されている方や企業の方に出演をお願いしたい場合は、ご紹介いただくことは可能でしょうか？	可能です。ただし、出演の確約等に関する調整は、事業者にて行っていただきます。
4	仕様書 5 制作条件	撮影時期について想定している時期、ロケ場所等がありましたらご教示いただけますでしょうか？	撮影時期の指定はありません。制作期限に間に合うようスケジュールを組んでください。また、福島県内であればロケ場所の指定もありません。
5	仕様書 5 制作条件	例えば雪山など時期的に撮影が出来ないが、紹介する上で必要な動画や画像等は県で所有している素材を利用させていただくことは可能でしょうか？	可能ですが、ライセンス関係でイメージする動画・画像が使用できない場合があります。
6	募集要領 3(1)プロポーザル参加の要件	福島県競争入札参加資格は不要との認識でよろしいでしょうか？	ご認識の通りです。
7	仕様書 3 委託業務の内容	仕様書内「3 委託業務の内容」において「アニメーション・CG作成」と記載がございますが、どちらも必ず使用する必要はありますか？	動画が容易に理解できる内容であれば、必ずしも使用する必要はありません。
8	仕様書 5 制作条件 (4) その他	仕様書内「5 制作条件」の「(4) その他」において「最短でも令和8年6月30日まで使用することを想定」と記載がございますが、明確な使用期限はありますか？(出演者の許諾期間の問題もあるため)	ふくしまステイネーションキャンペーン(以下、「DC」という。)の期間である令和8年6月30日までを最短期限とし、アフターDCを想定した令和9年6月30日までを最長期限とする提案を可能とします。
9	募集要領 10(2)審査会(プレゼンテーション)	7/30に行われる審査会では提出した企画提案書その他に、参考動画の再生をしてもよろしいでしょうか？	定められた時間内にプレゼンテーションできることを前提に、企画提案書と一緒に事前に提出いただければ差し支えありません。なお、提出する動画は、Windows Media Playerで再生可能なものとします。
10	仕様書 5 制作条件	「ローカルアンバサダー特設サイト」以外のメディア展開予定がありましたら、具体的にご教示いただけますでしょうか？	県公式YouTubeや、DC実行委員会のInstagram及びDC特設サイト等を想定しています。
11	募集要領 10 審査基準	独自提案の内容については、自社媒体を活用した登録促進キャンペーン等を実施することは可能でしょうか？	可能です。
12	仕様書 5 制作条件 (2)撮影	手話は、日本語対応手話、日本手話のどちらか指定はございますでしょうか？	日本語対応手話とします。